

◎新潟県告示第1045号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
齋藤 賢将	外科	県立十日町病院	十日町市高山32-9	H24.4.3
植田 伸夫	内科	村上記念病院	村上市松山204-1	H24.5.10
米嵩 理	整形外科	富永草野病院	三条市興野2-2-25	H24.6.28